



歳入

自主財源：

町が自主的に収入できる財源（町税、使用料、財産収入など）

依存財源：

国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源（地方交付税、国庫支出金、県支出金）

歳出

義務的経費：

その支出が義務付けられ、任意に節約できない経費（公債費、人件費、扶助費）

投資的経費：

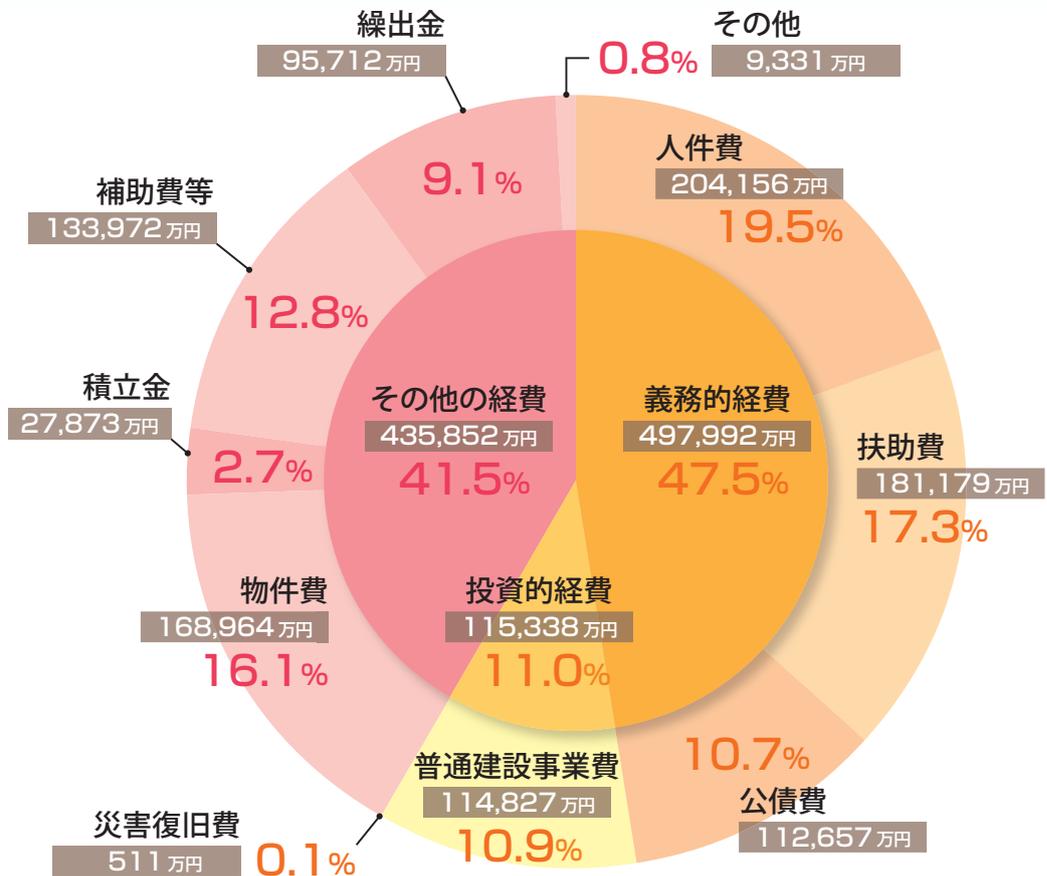
道路や施設などの整備に使う経費（普通建設事業費、災害復旧費）

その他経費：

上記以外の経費（物件費、補助費等、積立金など）

一般会計当初予算

歳出



■ 特別・水道・病院会計

() は前年度比

特別会計

国民健康保険事業費	20億9,091万円	(1.8%)
後期高齢者医療費	2億6,601万円	(▲0.1%)
介護保険事業費	28億5,308万円	(7.0%)
介護サービス事業費	1,078万円	(13.6%)

水道事業会計

5億3,426万円 (▲1.4%)

病院事業会計

8億2,547万円 (15.7%)

◎各項目について、表示単位未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合があります。

◎問い合わせ先

肝付町役場 総務課 財政係 ☎0994(65)8421

肝付町の令和3年度一般会計当初の一人あたりの予算額は、次のとおりとなっています。（総額を令和3年2月1日現在の人口で計算）
特に、町民の生活と安定した社会保障のための予算、新型コロナウイルス感染症対策のための予算の構成比が大きくなっています。

◎町民一人あたりの予算（一般会計）